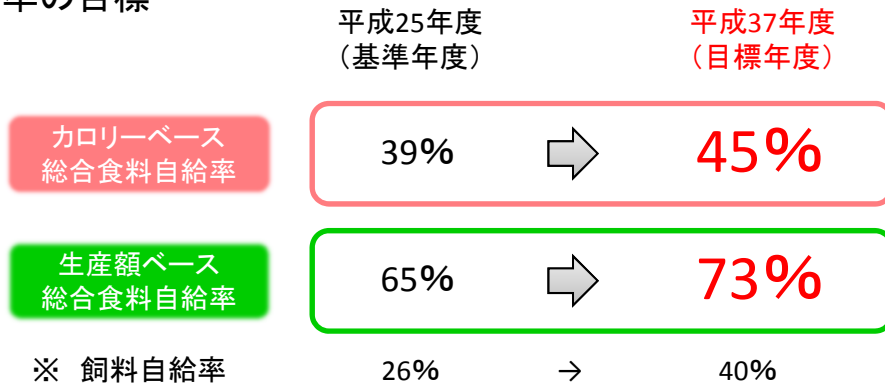


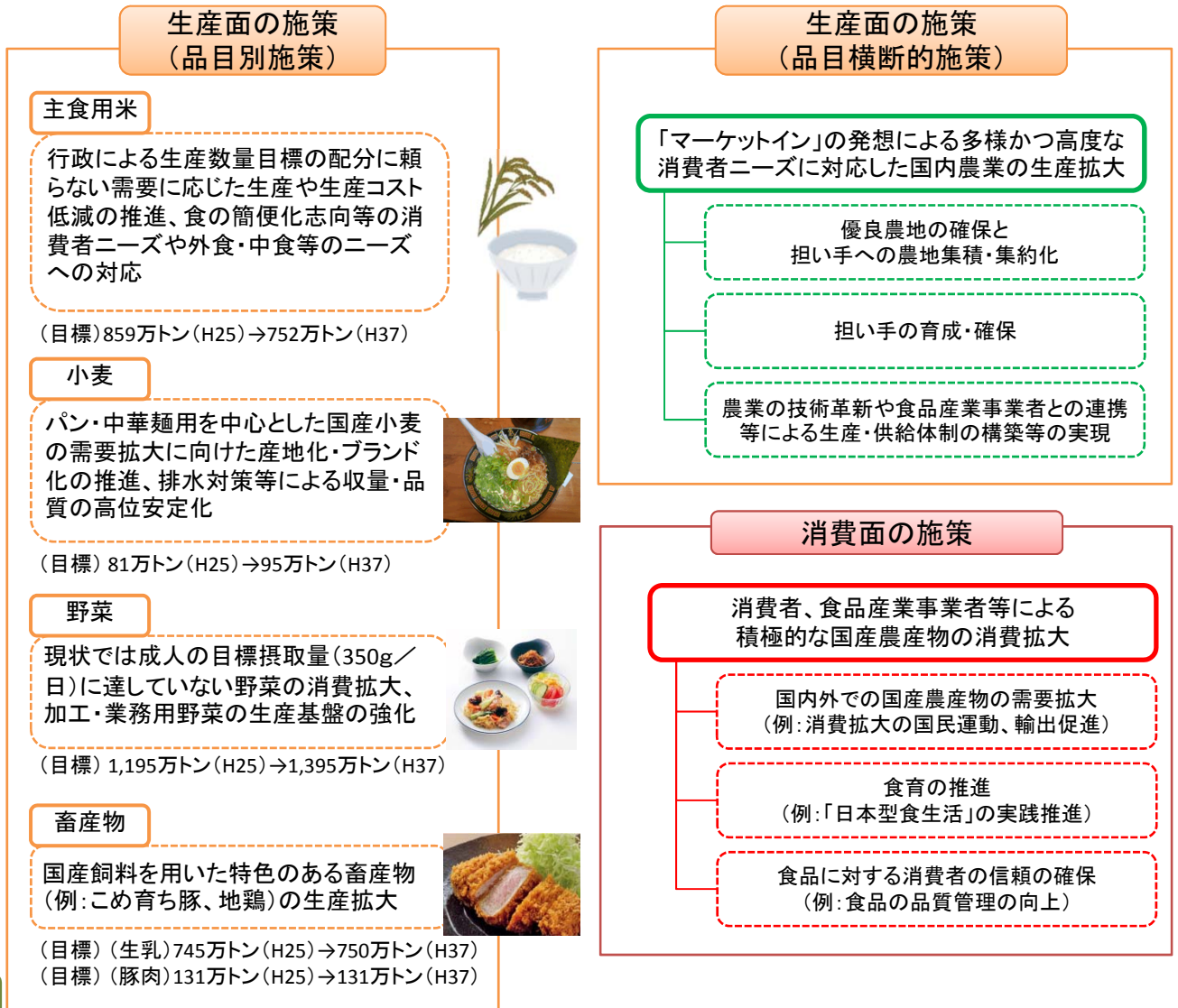
平成37年度の食料自給率をカロリーベースで45%、生産額ベースで73%に高める目標を掲げています。

■食料自給率の目標



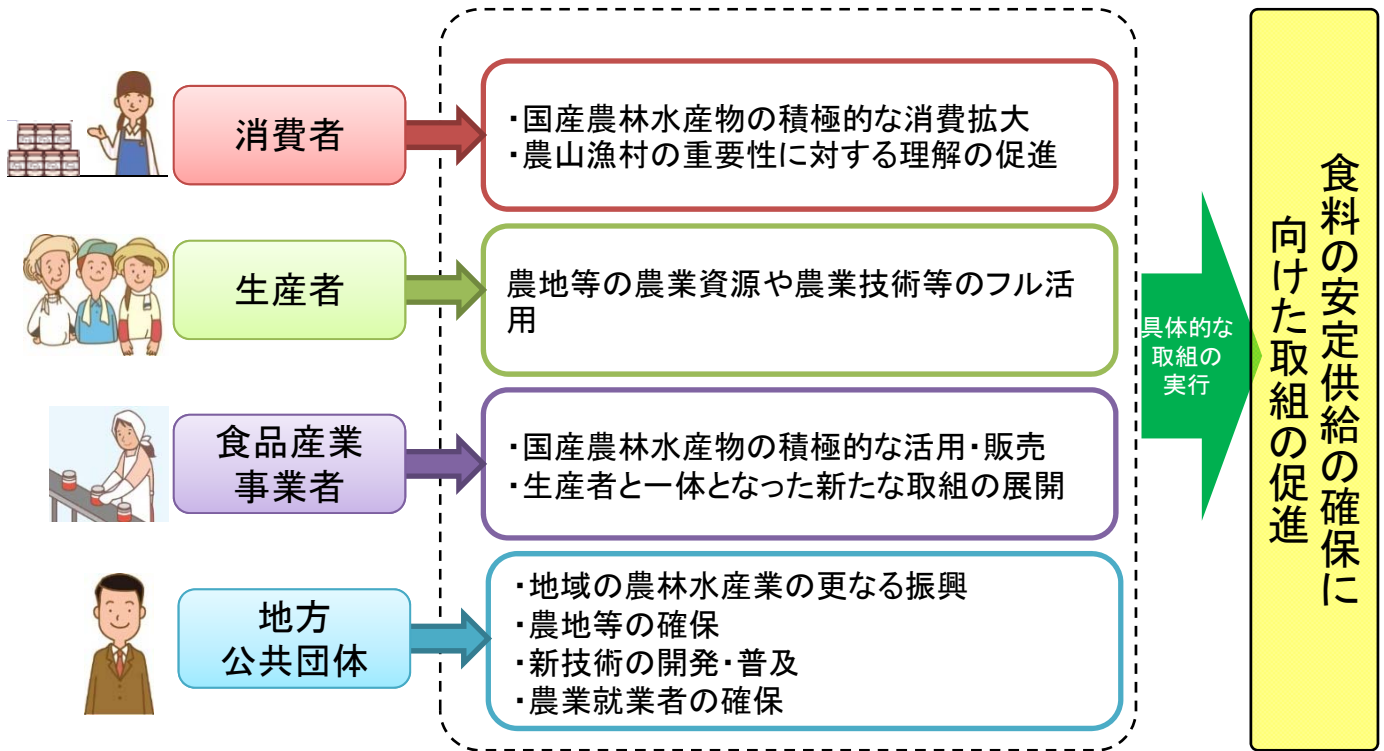
食料自給率目標の実現に向け、様々な施策を推進しています。

■食料自給率目標の実現に向けた施策



食料自給力の維持向上に、皆様のご理解と、国産農林水産物の積極的な消費拡大等の取組をお願いします。

■食料自給力の維持向上に向けた働きかけ



日常のちょっとした取組が、食料自給率の向上につながります。

ごはんを1日にもうひと口(17g) 食べると1%向上

+

国産米粉パンを 月にもう約6枚(401g)食べると1%向上

+

国産大豆100%使用の豆腐を 月にもう約2丁(553g)食べると1%向上

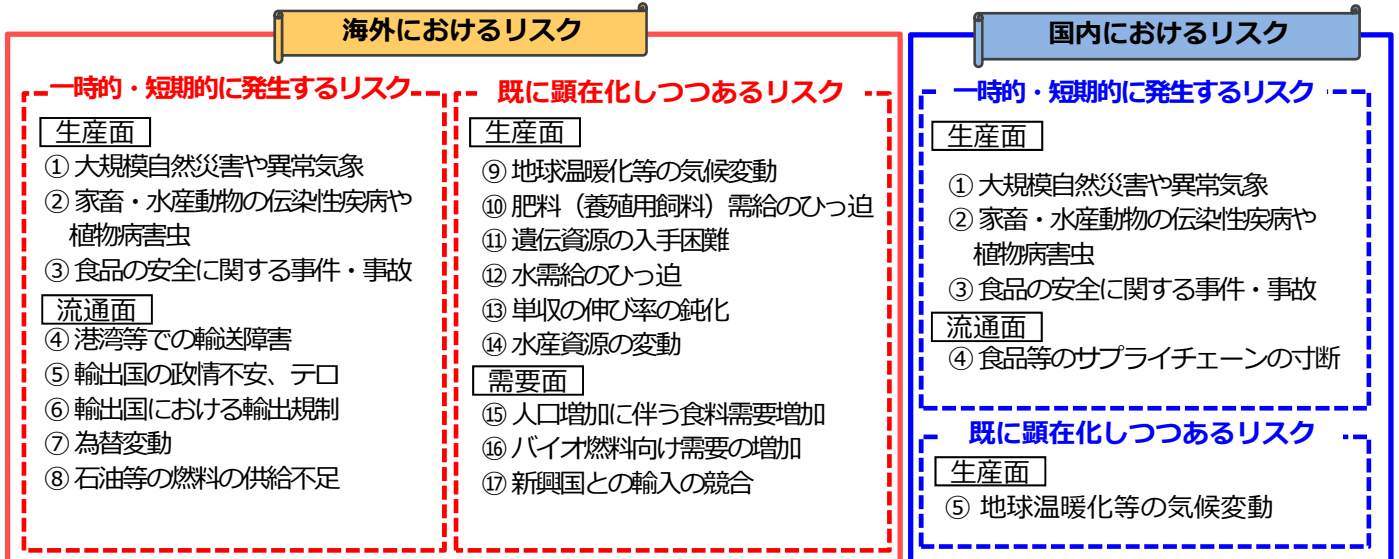
+

国産小麦100%使用のうどんを 月にもう約2玉(594g)食べると1%向上

+

毎年度、国内外の様々なリスクについて、発生頻度や影響度を分析・評価し、その結果を公表しています。

対象品目：米、小麦、大豆、飼料用とうもろこし、畜産物、水産物（6品目）



【リスクの考え方】

- 一時的・短期的に発生するリスク：一時的・短期的に発生し終息するもので、発生頻度で評価するリスク
- 既に顕在化しつつあるリスク：長期的に徐々に変化（悪化）していく蓋然性が高いもので、進行状況で評価するリスク

不測の事態に備えて、政府として講ずべき対策の内容、根拠法令、実施手順等を示した「緊急事態食料安全保障指針」を取りまとめています。

**レベル0** レベル1以降の事態に発展するおそれがある場合

- 食料供給の見通しに関する情報収集・分析・提供
- 備蓄の活用と輸入の確保
- 食料の価格動向などの調査・監視

**レベル1** 特定の品目の供給が、平時の供給を2割以上下回ると予測される場合を目安

- 緊急の増産（国民生活安定緊急措置法）
- 買い占めの是正など適正な流通の確保（買い占め等防止法など）
- 標準価格の設定などの価格の規制（国民生活安定緊急措置法）

**レベル2** 1人1日当たり供給熱量が2,000kcalを下回ると予測される場合を目安

- 熱量効率が高い作物などへの生産の転換（国民生活安定緊急措置法）
- 既存農地以外の土地の利用
- 食料の割当て・配給及び物価統制（物価統制令、国民生活安定緊急措置法、食糧法）

国内の生産量の減少や海外における不測の事態の発生による供給途絶等に備えるため、食料等の備蓄を行っています。

品目	概要
米	政府備蓄米の適正備蓄水準は100万トン程度
食糧用小麦	国全体として外国産食糧用小麦の需要量の2.3ヶ月分
飼料穀物	とうもろこし等の飼料穀物85万トン程度を民間備蓄 ※民間備蓄で対応が困難な場合は、政府所有のミニマム・アクセス米のうち35万トンを活用

地震などの大規模災害への備えとして、最低でも3日分、できれば1週間分の家庭備蓄を推奨しています。

**緊急時に備えた  
家庭用食料品備蓄ガイド**

大規模な災害や  
新型インフルエンザ等が  
発生した場合、  
家庭に食料品備蓄があれば、  
安心です。

農林水産省

**【水】**



飲料水として、1人当たり1日1リットルの水が必要です。調理等に使用する水を含めると、3リットル程度あれば安心です。

**【カセットコンロ】**

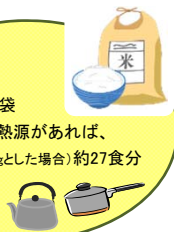
熱源は、食品を温めたり、簡単な調理に必要です。ポンベも忘れずに。



**【米】**

〈エネルギー及び炭水化物の確保〉

**備蓄の柱！**  
2kgの米が1袋  
あると、水と熱源があれば、  
(1食=0.5合=75gとした場合)約27食分  
になります。



**【缶詰】**

〈たんぱく質の確保〉

缶詰は調理不要で、そのまま食べられるものを選ぶと便利です。



- 水と熱源(カセットコンロ等)は、1週間分程度(1人、水21リットル、ポンベ6本程度)あれば安心です。
- 主食(炭水化物)+主菜(たんぱく質)の組合せでバランスよく準備しましょう。
- 高齢者、乳幼児、慢性疾患の方、介護を要する方、食物アレルギーの方へ配慮した食料品は、別途準備しましょう。

普段使いの食料品を多めに、  
これが備蓄！

〈普段使いの食料品を「買い置き」しましょう〉  
普段使いの食料品等の「買い置き」も有効な備蓄方法の一つです。  
米など、通常購入している保存性の良い食料品を少し多めに「買い置き」しましょう。

〈消費分の買い足しをしましょう〉  
賞味期限を考えながら計画的に消費し、消費した分は新たに購入するようにしましょう。



食料自給率・食料自給力・食料安全保障等に関する詳しい情報は、  
農林水産省大臣官房政策課食料安全保障室HP「知ってる？日本の食料事情」で公開しております。

食料自給率

検索

<http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/>

## 連絡先

農林水産省大臣官房政策課食料安全保障室

〒100-8950

東京都千代田区霞が関1丁目2番1号

TEL:03-6744-0487(食料自給率・食料自給力関係)

TEL:03-6744-2368(食料安全保障関係)

FAX:03-6744-2396